

## 公 示（共同企業体資格審査申請）

盛岡森林管理署が発注する志戸前川地区直轄地すべり防止工事は、単体、經常建設共同企業体又は特定建設工事共同企業体による一般競争入札により行うこととし、特定建設工事共同企業体（以下「特定共同企業体」という。）の資格審査申請の受付の期間及び方法を次のとおり公示する。

令和6年3月11日

盛岡森林管理署長 山口 孝

◎調達機関番号 018 ◎所在地番号 03

- 1 工 事 名 志戸前川地区直轄地すべり防止工事
- 2 工 事 場 所 岩手県岩手郡雫石町御明神大地沢地内
- 3 工事の概要 排水トンネル工 950.0m
- 4 予 定 工 期 契約締結の翌日から令和10年3月15日まで
- 5 工 事 区 分 土木一式工事
- 6 資格審査申請書類の入手方法、入手場所、受付期間、受付場所及び提出方法

(1) 入手方法

「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、令和6年3月12日（午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除く。）から、特定建設工事共同企業体としての資格を得ようとする者に交付する。

(2) 交付場所

〒020-0061 岩手県盛岡市北山二丁目2-40

盛岡森林管理署 総務グループ

電話 019-663-8001

(3) 受付期間

令和6年3月12日（火）から令和6年3月29日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日（午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除く。）。

なお、令和6年3月12日以降、当該工事に係る開札の時までの土曜日、日曜日及び祝日を除く期間においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

(4) 受付場所

上記(2)の場所と同じ

(5) 提出方法

資格審査申請書類は、特定共同企業体の代表者又はそれに代わる者が電子メールにより提出すること。ただし、電子メールによりがたい者で発注者の承諾を得た場合は、上記(2)の場所に持参又は郵送（郵便書留に限る。）により提出すること。

7 特定共同企業体としての資格要件等

(1) 構成員の数

2者又は3者とする。

(2) 特定共同企業体の構成員及び特定共同企業体としての資格要件等

令和6年3月11日付け入札公告（建設工事）の、志戸前川地区直轄地すべり防止工事に係る競争参加資格要件を全て満たしていること。

(3) 結成方法

自主結成とする。

(4) 出資比率

各構成員の出資比率は、構成員の数が2者の場合にあつては30%以上、構成員の数が3者の場合にあつては20%以上でなければならないものとする。

(5) 有効期間

共同企業体の有効期間は、次の各号に掲げる者の区分に応じ当該各号に定める期間とする。

① 発注工事の契約の相手方となった者

競争参加資格が決定されたときから工事の請負代金の完成払いをしたときまで。

② 発注工事の契約の相手方とならなかった者

競争参加資格が決定されたときから契約の相手方が確定したときまで。

8 資格審査申請書類

(1) 一般競争参加資格審査申請書

別記様式1及び一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）により提出すること。競争参加資格に関わる公告：東北森林管理局（[maff.go.jp](http://maff.go.jp)）

(2) 特定建設工事共同企業体協定書

2者又は3者間で交わした協定書の副本を提出すること。

9 資格審査結果の通知

資格審査の結果は、盛岡森林管理署長から令和6年4月9日（火）までに通知する。

10 入札参加資格の確認

特定共同企業体の資格審査申請をする者は、併せて分任支出負担行為担当官盛岡森林管理署長が公告する競争参加資格の確認を受けること。

11 その他

- (1) 特定共同企業体の名称は、代表者社名・構成員社名 志戸前川地区直轄地すべり防止工事共同企業体とする。
- (2) 詳細は令和6年3月11日付け入札公告（建設工事）の志戸前川地区直轄地すべり防止工事による。
- (3) 申請手続きについて不明な点があれば、上記6(2)に照会すること。

(様式1)

志戸前川地区直轄地すべり防止工事  
競争契約に係る特定建設工事共同企業体資格審査申請書

令和 年 月 日

盛岡森林管理署長 山口 孝 殿

共同企業体名称

〇〇・〇〇・〇〇 志戸前川地区直轄地すべり防止工事共同企業体

代表者

郵便番号

住所

電話番号

商号又は名称

代表者役職氏名

構成員

郵便番号

住所

電話番号

商号又は名称

代表者役職氏名

構成員

郵便番号

住所

電話番号

商号又は名称

代表者役職氏名

今般、貴局において行われる標記建設工事に係る特定建設工事共同企業体の資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。